

国立大学図書館協会賞 受賞者選考経過報告

1. 第1回協会賞等専門委員会（平成17年9月8日 文書回議）
 - 1) 平元委員長から、協会賞の応募状況について報告があった。
 - 2) 協会賞審査委員会委員に候補者について協議し、総務委員会への推薦を行うこととした。

2. 第2回協会賞等専門委員会・第1回協会賞審査委員会合同会議（平成17年11月22日 広島大学図書館）
 - 1) 協会賞受賞者選考に係るこれまでの経緯について、平元委員長から経過報告があった。
 - 2) 協会賞関係諸規定、選考手続きの確認が行われた。
 - 3) 協会賞審査委員会に対し、以下の通り依頼が行われた。
 - (1) 応募作品（1件）について審査を行うこと。
 - (2) 協会賞等専門委員会要項第7条第4項の規定に基づき、主査を選任すること。
 - (3) 審査委員会委員の任期は、平成18年度国立大学図書館協会総会までとすること。
 - (4) 審査委員会での審議期間は、平成18年2月末までとすること。

3. 第3回協会賞等専門委員会（平成17年11月22日 広島大学図書館）
 - 1) 協会賞等専門委員会の役割分担について
総務委員会との連絡、議事要旨作成、経過報告案作成について、それぞれ担当を決めた。
 - 2) 以後の連絡については、原則として電子メールにより行うこととした。

4. 協会賞審査委員会の経過
 - 1) 第2回協会賞審査委員会（平成17年11月22日 広島大学図書館）
 - 2) 第3～5回協会賞審査委員会（平成18年1月16日～2月20日 文書回議）

5. 第4回協会賞等専門委員会（平成18年2月24日 文書回議）
 - 1) 平成18年2月24日付けで、審査委員会主査（北村長崎大学図書館部長）より提出された、以下の協会賞受賞候補案について審議を行った。
件名：千葉大学学術成果リポジトリ（CURATOR）の構築・運用・公開における活動
応募区分：図書館活動における功績
応募者：千葉大学附属図書館学術情報発信ワーキンググループ
 - 2) 審議の結果、審査委員会の審査結果報告を承認し、総務委員会委員長に提出することとした。

6. 平元協会賞等専門委員会委員長より、笹川総務委員会委員長に「平成18年度国立大学図書館協会賞審査結果報告」を提出した。（平成18年3月9日）